

各 位

静岡県富士山世界遺産課長

令和 9 年度富士山後世継承事業費補助金の補助要望について

日頃より、富士山の保全・登山者の安全対策に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、富士山の入山料を活用した富士山後世継承事業費補助金について、令和 9 年度の交付申請を検討されている場合は、補助要望の受付を行いますので、次の書類を郵送又はメールにより提出してください。

1 提出書類

- ・事業計画書（別紙）
- ・事業経費に係る見積書（様式任意）
- ・事業実施予定場所の位置図（様式任意）
- ・事業を実施する年度より前の 3 年間の各年度の実績がわかる資料（様式任意）

2 提出期限

令和 8 年 10 月 13 日（火）

3 提出先

静岡県スポーツ・文化観光部富士山世界遺産課 交流・継承班 墨岡

住所：〒420-8601 静岡市葵区追手町 9 番 6 号

電話：054-221-3747

E-mail：sekai@pref.shizuoka.lg.jp

4 今後のスケジュール

- ・令和 8 年 11 月～ 令和 9 年度補助要望事業ヒアリング、事業選定
- ・令和 9 年 3 月 令和 9 年度当初予算成立
- ・令和 9 年 4 月 交付申請
- ・令和 9 年 5 月 事業選定委員会、交付決定

担当 交流・継承班 墨岡

電話：054-221-3747

FAX：054-221-3757

E-mail：sekai@pref.shizuoka.lg.jp